

2024年5月23日

お客様各位

富士登山（吉田ルート）登山規制および通行料に関するご案内

拝啓 平素は阪急交通社をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

この度、山梨県の条例に基づき、富士山吉田口登下山道（吉田ルート）での登山規制が発表されました。（2024年5月13日付け）

その登山規制の概略を以下にお知らせいたします。

<安全対策などに必要な費用をご負担いただきます>

①通行料（施設使用料）：お一人当たり2,000円

※通行料2,000円は旅行代金とは別に追加でいただきます。

当日富士山五合目到着前に添乗員がお預かりし、代行して支払いますので、現金のご用意をお願い致します。

<弾丸登山・混雑対策として通行規制が行われます>

②通行規制：午後4時から翌日午前3時までの間、五合目登山入口ゲートを閉鎖されます。

③登山者数規制：1日の登山者数の上限を4,000名に制限されます。

<実施時期>

令和6年度吉田ルート開通日から実施予定です。

※恐縮でございますがお一人様2,000円の通行料（施設使用料）のご負担をお願いいたします。

※②、③につきましては山小屋宿泊のツアー登山は規制対象外となりお客様個人での通行予約も不要です。弊社ツアーにお申し込みの客様は、予定通り登山可能です。

※ご参考に山梨県発表の登山規制の案内を同封いたしますのでご参照ください。

ご旅行お申し込み後のご案内となり、大変恐れ入りますが、この度の登山規制の趣旨をご理解賜りたく、何卒よろしくお願ひ申し申し上げます。

敬具

株式会社阪急交通社 九州営業本部
支店営業部 熊本支店
担当：堀川、工藤

【お問い合わせ電話番号】

電話受付予約センター：0570（089）007
平日：9:30～17:30/土日祝日：9:30～13:30

山梨県は、令和6年度から、 富士山吉田口登下山道(山梨県側) で、登山規制を行います！！

弾丸登山・混雑対策として通行規制を行います

⚠️ 4PM 🕒 ▶ 🕒 3AM

午後4時(16:00)から翌日午前3時(3:00)までの間、五合目の登山道入口ゲートを閉鎖し、通行を規制します。

⚠️ 上限 4,000人 / 1日

1日の登山者が4,000人に達した場合、通行を規制します。



山小屋に宿泊予約済みの方は、
規制中も通行可能です。

※山小屋に宿泊予定の方も、原則、規制開始前(午後4時まで)にゲート通過をお願いします。

安全対策等に必要なお金をお支払いいただきます

通行料

(施設使用料)

2,000円 / 1人(1回)

条例に基づき、お支払いが必要です。

※現在、登下山道の通行にかかる予約システムの構築を進めています。

任意

協力金

1,000円 / 1人

これまで同様、富士山保全協力金のご協力もよろしくお願いいたします。

本規制の情報、登山情報は富士登山オフィシャルサイトへ



環境省・山梨県・静岡県による
富士登山オフィシャルサイト



山 梨 県

通行料と協力金の使途

通行料
2,000円 / 1人(1回)

《通行料の主な使途》

○ 山中での安全誘導・巡回指導



○ 外国人サポート(通訳等) 等



- 規制関係経費(ゲート整備、運営費等)
- 登山者安全対策現地連絡本部の運営
- 災害時の応急・復旧
- 登下山道維持管理 等

任意

協力金
1,000円 / 1人

《協力金の主な使途》

○ 救護所の設置・運営



○ 臨時公衆トイレの設置・管理



- 六合目安全指導センター運営補助
- 自主防災組織への活動支援
- 外来植物の侵入防止 等

+